

募集要項

2025ラグビィグドリーム～釜石絆の日～

■開催日程

令和7年9月20日(土)・21日(日)

(9/20:釜石SW 対 静岡BR 9/21:中学生ラグビー試合)

場所:釜石鵜住居復興スタジアム

時間:搬入9時～、営業11時～16時

■小間仕様

①ケータリングカー

・スペース渡し (1コマ6m以内)

・貸出備品:基本無し

・電源:無し/各自発電機などを持込で準備願います。(消火器の設置が必要)

②仮設テント用場所貸し (1コマ6m以内)

※テントは出店者で持ち込み

・貸出備品:基本無し

・電源:無し/各自発電機などを持込で準備願います。(消火器の設置が必要)

・給排水設備:無し

・火気使用の場合:耐火ボード、消火器の設置が必要

※基本地面は汚さない様な対応をお願いします。

※芝生の中には車両は入れません。

■出店料等

出店料 (イベント終了後に頂戴いたします。)

※20日のみ、両日出店どちらでも出店料は5千円です。

出店の形式	出店料(税込)
①ケータリングカーの出店	5,000円
②仮設テント場所貸し出店	5,000円

電源:付近に電源はありませんので、必要に応じて発電機などを各自でご用意願います。

■保健所の許可

保健所が発行する臨時営業許可証の写し、または移動販売の営業許可証を出店申込書に添えてお申し込み願います。

■消火器の設置

火気を伴う場合は、使用期限内にある消火器を各自持ち込む事。

■ゴミの処分

お客様が出すゴミのみ回収(主催者)、

各自で出すゴミ、捨て汁等は各自で処分対応願います。

■注意事項

1.代理業者が仲介して出店申込や他名義での出店はできません。

2.搬入、搬出の経費は出店者様のご負担でお願いいたします。

3.つり銭は出店者様でご準備下さい。

4.領収書が必要なお客様には領収書を発行して下さい。事務局では準備いたしません。

5.食品を取扱う場合は、保健所の指導に基づき、食品衛生責任者・作業員数が必要となります。

※弁当等の販売においても、そうざい、弁当、仕出しの許可が必要となる場合がありますので、最寄りの保健所にご相談ください。

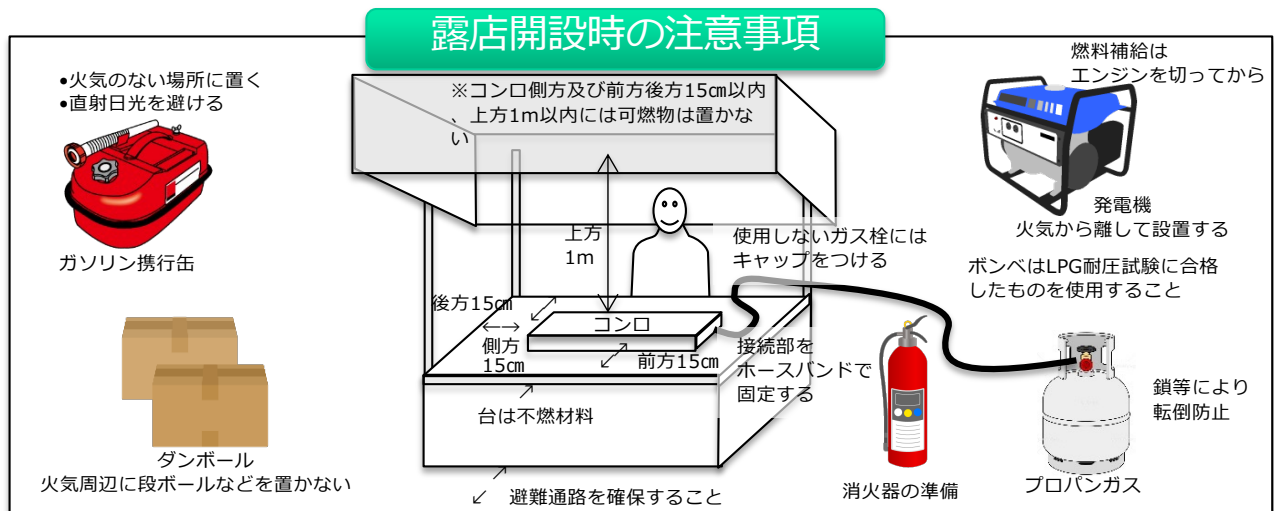
※酒類の販売は出店者様が期限付酒類小売免許を取得の上コピーをお送り下さい。

6.火器を取り扱う場合は、耐火ボード、消火器の設置が必要となります。消防署への露店等の開設届出書は事務局が行います。

※消防署の立ち入り検査を当日に行う予定です。

7.商品の販売、飲食を提供される場合は、生産物賠償責任保険の付保をお願い致します。

火気を使用した出店時の注意事項



対象火気器具等を使用する際のチェックポイント

	チェック項目	チェック欄
①	ガスコンロの取扱いに関する事項	
1	使用中はその場を離れないこと。	
2	不燃性の台上で使用する。	
3	コンロの情報1m以内、周囲15cm以内に可燃物を置かないこと。	
4	振動や衝撃で容易に転倒、又は落下するおそれのないよう据え付けること。	
5	始業前及び終了時には点検を行うこと。	
②	プロパンガスに関する事項	
1	ボンベは水平な場所に置き、転倒しないような措置を講じること。	
2	直射日光や火気の近くを避け、風通しの良い場所に置くこと。	
3	ホースはひび割れ、劣化したものを使用しないこと。	
4	コンロとホースの接続部には、ホースバンドを取り付けること。	
5	使用しないガス栓にはゴムキャップを付けておくこと。	
6	使用後は器具栓だけでなく元栓も締めること。	
③	発電機の取り扱いに関する事項	
1	燃料を補給するときは必ずエンジンを止め、安全な場所で給油すること。	
2	火気から離れた避難の支障とならない位置で使用する。	
3	長時間使用する場合は、適時にエンジンを停止するなど、過熱に注意すること。	
④	ガソリン容器の取り扱いに関する事項	
1	ガソリンを入れたまま、携行缶に保管しないこと。	
2	容器の蓋を開ける前に、エア調整ネジを緩めて内圧を抜くこと。	
3	ガソリンを取り扱っている周囲で、火気や火花を発する機械器具等を使用しないこと。	
⑤	その他に関する事項	
1	炭の残り火は、水をかけて完全に消火し、紙くず等と分別して処理すること。	
2	緊急時に備えて、避難誘導等の役割分担や連絡体制を決めておくこと。	
3	避難経路を確保すること。	

共通出店申込書

☐ 9/20釜石SW 対 静岡BR
☐ 9/21 (中学生ラグビー試合)

■ 募集締め切り: 8月29日必着
 該当するものには ☐ に ☒ チェックを入れて下さい

釜石SWアカデミー 対 静岡BRラグビースクール

出店者名 (店舗名)	
責任者名	
ご住所	〒
当日連絡がとれる 電話番号	
書類等を送るメールア ドレスまたはFAX番号	
出店の形式	☐ ① ケータリングカー 申請範囲 _____ m ☐ ② 仮設テント場所貸し ※1区画6mまで
許可関係	・調理が伴う出店は保健所発行の臨時営業許可証所有 ☐ ・キッチンカーは移動販売の営業許可証を所有 ☐
反社会勢力との関係	☐ 関係は無い ☐ 関係がある
確認事項	☐ 露店商業者では無い ☐ 業者間のトラブルや金銭の要求等はない
発電機の持ち込み	☐ 持ち込みする ☐ 持ち込みしない
火気の使用	☐ 有 ☐ 無 ※火気使用の場合は、使用期限内の消火器を必ずご持参ください。
出店予定の内容 (商品名・価格) ※必ず記入してください	
車両登録	① 場内に停める車両 ナンバー _____ 車種 _____ ② 東側駐車場に停める車両 ナンバー _____ 車種 _____

※必ず申込書と営業許可書をセットで提出して下さい。

■ 注意事項 : 記入漏れのない様お願いします。(記入漏れのある場合は再提出をお願いします)
 また調理を伴う出店においては、保健所の営業許可証の写しを以前提出済みであっても必ず添えてお申し込みください。
 出店料等に関するクレームは受けませんので、予め要項を確認の上お申し込み下さい。

申込先・問い合わせ先	出店担当 (一社) 釜石観光物産協会 佐々木宛 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町22-1(シープラザ釜石内) 電話 : 0193-27-8172 FAX : 0193-27-8173 Mail: kamaishi-kankou@taupe.plala.or.jp Gmail:kankoukamaishi@gmail.com(Gmailの場合はこちらに)
------------	--